企業診断 くまもと

No. 25
2017年号

熊 本 新 景　復興の懸け橋　阿蘇長陽大橋ルート開通

熊本地震で一部が崩壊するなどした南阿蘇村の阿蘇長陽大橋（276m）と戸下大橋（380m）の応急復旧工事が終わり２つの橋を含む３キロの「長陽大橋ルート」が８月27日、開通した。これにより、多くの住民が通勤・通学で行き交い、大幅な時間短縮となった。今後、一刻も早い阿蘇観光復興に向け、国内外の利用客増加を期待したい。

目次

熊本新景「復興の懸け橋 阿蘇長陽大橋ルート開通」…… 1
くまもと羅針盤 …… 2
「ピンチをチャンスに創造的復興に向けて」
会長　中村　靖生
インタビュー …… 3
熊本県信用保証協会　　会長　真崎　伸一 氏
特集：地域への社会貢献活動
１「次世代人材育成がライフワークに」…… 5
横山　耕二 会員
２「熊本県中小企業診断士協会の社会貢献について」…… 6
米満　　聖 会員
会員寄稿 …… 7
「事業承継支援を通じて熊本経済の灯を守る」
武田　明子 会員
職場で活躍する企業内診断士訪問シリーズ第１回 …… 8
堤　　裕倫 会員
今日的テーマ考察 …… 9
「診断士の『経営強化法』による中小企業支援について」
河本　龍二 会員
永年表彰 …… 10
「診断士協会入会20年　永年表彰を受けて」
甲斐伸治郎 会員
トピックス …… 11
• 熊本県中小企業診断士協会　総会開催
• 平成29年度中小企業診断士理論研修会を実施
会員書籍紹介 …… 12
「続・企業再生へのプロローグ」
岩﨑　雄司 会員
新入会員紹介 …… 13
事務局だより …… 13
協会活動実績及び予定 …… 14
会員名簿 …… 15

人を活かし 企業を活かす

中小企業診断士

中小企業診断士３つのサポート

■経営改革＆業務改善で
売上・収益増をサポート！
■社員研修＆各種セミナーで
人財づくりをサポート！
■公的診断＆各種調査研究で
地域活性化をサポート！

一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会
〒862-0953 熊本市中央区上京塚町2-20
はらの７県庁東ビル204
Tel 096(288)6670　Fax 096(288)6243
（受付時間 9:00～18:00　土、日、祝日除く）
ホームページ http://shindan-kumamoto.jp
メールアドレス shindan@iaa.itkeeper.ne.jp

中小企業診断士は、経済産業大臣が認定したわが国唯一のコンサルタントの国家資格です。気軽にご相談下さい。

ピンチをチャンスに
創造的復興に向けて

一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会
会 長 **中 村 靖 生**

熊本地震から１年半が経過し、各地で急ピッチな復旧・復興が進んでいる。

被災した多くの企業もグループ補助金やくまもと産業支援財団の無利子貸付制度の利用で地震前の元気な姿を取り戻しつつある。

８月には阿蘇長陽大橋ルートが開通し、南阿蘇への交通アクセスも大きく改善した。また、2019年には熊本城大天守の再建や桜町のＭＩＣＥ施設の完成も予定されている。

今年９月の九州運輸局の発表によると、１月から６月までの九州への外国人入国者数（速報値）は前年同期比４割増の231万５千人で上半期では過去最高になっている。

観光産業は地方創生の切り札であり、熊本の持つ潜在的な観光資源はますます重要性を帯びてくるであろう。

このような状況下において、八代港は国際クルーズ拠点の指定を受け、クルーズ船の寄港がさらに増える見通しであり、インバウンドによる着地型観光開発が今後さらに注目されることになるだろう。

2019年に開催されるラグビーワールドカップやハンドボール女子選手権、更にその翌年の東京オリンピックと観光客が訪れる機運は高まっている。

このように創造的な復興が着実に進んでいる半面、東日本大震災後の岩手県、宮城県、福島県の倒産件数の推移をみると、震災の翌年は復興需要などの影響で倒産件数は一時的に減少したもののすぐに増加に転じ、徐々に落ち着く中で５年目の2016年には再び増加している。

特に、事業承継期にある県内企業が地震を機に廃業清算を選択することも十分に考えられる。

現在の熊本は復興需要に支えられて、好景気といわれているものの、復興需要が落ち着いた後に東日本大震災と同様の傾向が出ることが懸念される。

そのような中でも、今一番の課題は人手不足である。県内の有効求人倍率は1.67倍（今年６月熊本労働局調べ）と過去最高の水準である。

これは、表面的には復旧工事による人手不足が大きな原因と考えられるものの、少子高齢化による労働力人口の減少が背景にあり、今後もこの傾向は続くものと考えられる。

人手不足により人件費が増加し、新規出店の抑制や営業時間の短縮を余儀なくされている事業者も出ている。

労働者も単に給料が高いだけではなく、働きやすさを求める傾向があり、働き方改革を進めていかないと優秀な人材確保ができない状況である。

熊本県中小企業診断士協会では人材育成のために41年前から新入社員研修を行っており、毎年100名を超す受講生を輩出している。また、中堅社員研修やコミュニケーション研修も毎年行っており、人材育成における中小企業診断士の役割はますます重要性を増してくるものと期待される。

また、人手不足を解消するためには生産性を向上させることも重要であり、人材育成と併せてIoTやＡＩの利・活用による新たなビジネスモデルの開発も今後重要な課題である。

このような課題に対応するため、中小企業者・小規模事業者からは外部の知恵をとりこむ「オープンイノベーション」の専門家として中小企業診断士への期待は高まるものと考えられる。

当面は、新たな災害に対応するための「ＢＣＰ策定支援事業」、「事業承継支援事業」、「再生支援事業」、「創業支援事業」、「ＩＴ利活用支援事業」などが重要な支援テーマである。

中小企業診断士は中小企業・小規模事業者からの様々な支援要請に応えるために、自らの専門性をより高めるとともに、他の士業・専門家との連携を行うことによって、さらに実効性のある支援を行うことが必要である。

また、中小企業・小規模事業者へのタイムリーな支援を行うためには、行政、商工団体、信用保証協会、金融機関等とのシームレスな連携体制の構築を図っていくことが県内中小企業者・小規模事業者の発展に寄与するものと考える。

ピンチをチャンスに創造的復興に向けて更なる努力を重ねたい。

インタビュー

聞き手　熊本県協会　会長　中村　靖生
同　席　　田中　輝明

熊本県信用保証協会
会　長　**真　崎　伸　一氏**

（プロフィール）

生年月	出 身
昭和30年３月	熊本県玉名市

最終学歴
昭和56年３月　早稲田大学法学部卒業

略　歴
昭和56年４月　熊本県庁入庁
平成22年４月　商工観光労働部新産業振興局長
平成24年４月　商工観光労働部部長
平成27年３月　熊本県庁退職
平成27年７月　熊本県信用保証協会会長就任

１．熊本県信用保証協会の業務と役割についてお聞かせください。

主な業務は、「信用保証業務」と「経営支援業務」の２つがあります。「信用保証業務」はご存知と思いますので説明は省きます。

「経営支援業務」は、創業期から再生期までのあらゆるライフステージの中小企業者に対して、協会職員による経営相談や中小企業診断士、税理士を直接中小企業に派遣し、アドバイスを受けることができる専門家派遣を実施し、経営改善などをサポートしています。これらの経営支援については、無料で利用することができます。

信用保証と合わせて様々な経営支援を提供することで中小企業者の皆さまの成長・発展につなげ、最終的には地域経済の活性化に寄与することが役割であると考えています。

２．会長に就任されて２年が経過しましたが、その間様々な出来事がありました。振り返って感想をお聞かせください。

平成27年７月に会長に就任しました。年度開始は４月からで、１年目は既に策定されていた年間計画に基づき対応しました。２年目には私が考えておりました重点方針に基づく計画を遂行しようとしていた矢先、熊本震災が発生しました。震災直後から、被災企業に対する当面の資金繰り対応を図り、その後は復旧設備への資金供給を進めながら中小企業の皆さまに寄り添う形で１年半に亘り、復旧・復興のお手伝いを行って参りました。ただ、復興への歩みはこれから10年、15年と続いていきます。引き続き震災からの復旧・復興を計画の柱にしていく所存です。

併せて、本年（３年目）は当初２年目に計画しておりました「経営支援」の中でも「創業支援」や「事業承継支援」にも力を入れていきます。

３．今お話頂いた熊本地震の被災企業先への復旧・復興支援への主な具体的な取組みについて更に詳しくお聞かせください。

震災直後は、ライフラインやサプライチェーンの寸断により、多くの中小企業の皆さまが休業を余儀なくされました。そこで、国や県などの公的な保証制度が出そろう前に人件費や月々の支払いなど当面の資金繰りに対応するため、月商の１か月分を上限に６か月のつなぎ資金を対応する「震災支援短期資金」と、既に保証付き融資をご利用いただいている方に、半年間元金の返済を猶予する条件変更を決定し、本震発生後、５営業日目から運用を開始しました。

５月中旬以降、震災支援短期資金のほか公的な保証制度を活用した保証申込が大幅に増加しました。さらに、このような非常時であるからこそ、これから続く復興への長い道のりで、中小企業者の現状を肌で感じ、寄り添った金融支援と経営支援を実施するため、６月から「被災企業訪問プロジェクト」を開始しました。

直接当協会職員が事業所を訪問し、現況やニーズを

伺うことで、震災に対応した保証制度や専門家派遣等を提案することができ、申込につながったケースも多くあり、多くの中小企業の皆さまの課題解決のお手伝いをすることができました。

また、被災した設備を復旧するためのグループ補助金については、受領までのつなぎ資金に対応できるよう、熊本県の制度融資が拡充され、積極的に取り組んでいます。

4．創業支援については、特に力を入れておられますが、その主な取組みについてお聞かせください。

熊本県経済の新たな息吹となる創業支援については、当協会が事務局を務めている熊本県中小企業経営支援連携会議を活用して、創業前から創業後まで一貫した支援を行っています。同会議の個別支援会議は金融機関、商工団体および中小企業診断士等の専門家が一堂に会することで、ワンストップでの対応が可能となっています。

創業前の支援では、創業手続きの進め方のアドバイスや創業計画の策定をお手伝いしています。創業後には、３年間当協会の職員が定期的にフォローアップをしています。また、創業前後に関わらず、専門家派遣も提供しています。

昨年11月には、創業保証をご利用いただいた経営者の会「くまもとシーズクラブ」を立ち上げました。同会では、情報収集や知識習得などの経営支援と、人脈形成やビジネスマッチングなどの交流の場を提供しています。

また、創業マインドの醸成を目的に、県内の大学生向けに信用保証協会の役割や創業支援についての出張講義を実施しています。

5．保証業務と合わせて経営支援にも大変力を入れておられますが、現状はいかがですか。

当協会では、経営支援部を設置し、以前から経営支援に力を入れています。経営支援の内容としては、専門家派遣、経営セミナー、財務診断・アドバイス等があり、ニーズに合った支援を提供しています。

特に専門家派遣については、中小企業診断士、税理士など経験豊富な士業の方から経営改善、事業発展のアドバイスのほか、経営計画の策定の支援を受けることができ、利用される方にとっては、メリットが非常に大きいと思います。平成28年度の実績では202企業にご利用いただきました。

先般の第193回通常国会において、信用保証協会法の改正法が成立し、信用保証協会の業務として、「経営支援」が追加されることになりました。経営支援が正式に協会業務として、位置づけれられたことで今まで以上に経営支援に取り組む必要があると考えています。

6．「熊本県中小企業経営支援連携会議」の事務局として様々な課題に対応されておられますが、現状の取組みについてお聞かせください。

当初、同連携会議は、中小企業金融円滑化法を見据えた再生支援スキームとして、平成22年６月に熊本県中小企業再生支援連携会議として発足しました。この中でも経営者、金融機関、商工団体および専門家が一堂に会する「個別支援会議」は、有効なスキームとして、国から熊本モデルと評価され、全国に広がりました。

これまでの成果として、創業部門においては、創業支援の個別支援会議を開催した平成25年12月以降、新規創業者の代位弁済率が大幅に低下し、再生支援部門では個別支援会議で検討した計画に基づき対応した事業再生計画実施関連保証を利用した企業の75％が順調に履行できていることなどがあげられます。

また、今年７月には中小企業庁が設置を進めている事業承継ネットワークとの連携が全国で初めて決定し、事業承継分野についても支援が強化され、廃業を検討する経営者と創業者とのマッチング等が可能となりました。

7．中小企業の支援について、熊本県中小企業診断士協会に求められる役割について、お聞かせください。

中小企業者が抱える経営課題の上位は、売上増加策や経営改善計画の策定方法であり、約８割強の方が当協会の専門家派遣でも中小企業診断士を希望されます。そのため、中小企業者の皆さまはもちろんのこと、当協会にとっても熊本県中小企業診断士協会は必要不可欠な存在と言えます。

中小企業者を取り巻く環境は、人手不足や資材の高騰による収益悪化に加え、経営者の高齢化等構造的な問題も抱えており、また将来的には復旧・復興需要の反動減が懸念されます。

中小企業支援の場では、複数の経営課題に同時に取り組むことが求められており、専門知識を有している熊本県中小企業診断士協会の重要性は、ますます高まってくると考えられます。

信用保証協会と熊本県中小企業診断士協会は、ともに中小企業者の方を支援することが使命であり、その達成のため今後とも連携を深めていただければと思います。

次世代人材育成がライフワークに
～相互研鑽の場づくりと次世代にバトンタッチ～

オフィスチェイカス
代 表 **横 山 耕 二**

今回、ご縁で県診断士協会より寄稿依頼が舞い込み、今までの次世代人材育成に関する私の活動を振り返ってみることとした。

私の次世代人材育成に関与するキッカケは、県支援センターＰＭの時に、創業・ベンチャー国民フォーラム（江崎玲於奈会長）から起業支援家部門・会長賞をいただいたことにある（図１）。同年に経産局の支援を受け、九州での起業家支援人材（ＩＭ）の相互研鑽の場「九州ＢＩＰ」を、長崎のＩＭと一緒に立ち上げた。私は「相互研鑽の場」が「次世代人材育成の場」でもあると思っており、その後も様々な「次世代人材育成の場づくり」を行ってきた。中でも特に「強い思い」がある３つの場について触れてみたい。

図１　於：有楽町 東京国際フォーラム・Ｃホール

（1,500人の出席者の中で、江崎会長から表彰いただき一生の思い出となる）

１．NPO法人 地域診断士研究会（12年目）

支援センターＰＭとＩＭ活動がキッカケで、東京はじめ北は北海道から南は沖縄まで活動する場をいただき、年中無休で面白く仕事をしていた頃の話である。堤診断士から「横山さんは何故熊本にいて、全国的な活動をしているか知りたい診断士が多くいる。是非、教えてほしい。」との話があり「自分の恥をさらす面もあるが、お役に立つのであれば・・・」ということで、企業内診断士を中心に、2006年に地域診断士研究会を立ち上げた。

http://visnet.ne.jp/ep/chieikasu/yuushi/yuushi-sindansikenkyu.pdf

最近は自主勉強・研究会活動を中心に、図書館での「起業経営相談会」なども行っている。発足時は企業内診断士が殆どだったが、いつの間にか「よろず支援拠点」「県経営支援サポートオフィス」「市企業支援センター」「インキュベータ」や「県診断士協会」「九州志士の会」等の要職で活躍する集団になっているのは嬉しいことである。今年は日本政策金融公庫・熊本創業支援センターとの共催で、起業セミナー「熊本モデル」の立ち上げを行ったが、来年以降も共催で継続実施していくことになった。今年から村橋診断士が４代目代表としてステップアップを目指している。

２．少数精鋭「共育塾」（10期生）

私の思い入れが最も深いのは「共育塾」である。共育塾の原点にある「人はみな無限の可能性を秘めている」は、13年間お世話になった平田機工㈱の平田会長がよく口にしていた言葉であり、共育塾の根底に流れるものである。

キックオフ時に必ず、この「共育塾の原点」を塾生と共有するようにしている。共育塾は「相互研鑽の場」「常時交流の場」「外部刺激の場」「訪問実感の場」の４つで構成、それらを綜合して「共育システム」と呼んでいる。

http://visnet.ne.jp/ep/chieikasu/rinji-2-08.html

大病後、私が共育塾のバトンタッチを強く意識していた時に丁度、奈須診断士から「共育塾を引き継ぎたい」旨の話があり、長期継続を実現すべく５期生の時に副塾頭に、そして７期生から塾頭を交代した。（横山はメンターで側面支援）

受講生もいつの間にか10期を数え、49社67名になった。県起業家支援センターの出資を受けた企業が５社、二火会で発表した企業も５社に増えたことも嬉しい限りである。

３．熊志共育塾（２期生）

もう一つ「次世代へのバトンタッチ」で伝えたいことがある。それは平成24年８月７日に平田会長が急逝されたことに纏わる話である。

この時に平田会長の絶筆「共育塾５期生のみなさんへ」が私に託された。この「次世代経営者への遺言」

を熊本の若手経営者にどのように伝えるか、いろいろ悩みながら考えた。最初は共育ＮＷメンバーをオフィスに呼んで当文書を渡し、平田会長が若手経営者に伝えたかった話をしたが、短時間では当文書の奥にある思いを、なかなか伝えきれないという事実に直面した。

そこで無謀ではあったが、「託されたことを次世代に伝える」という使命感で、平田耕也氏から学ぶ塾「熊志共育塾」をつくることにした。カリキュラム作成に当たっては多様な調査を行い、試行錯誤を繰り返しながら２年半かけて開発した。今年は２期生（昨年は１期生）が「平田耕也氏から学ぶ」を、１期生は「立石一真氏から学ぶ」を学び、刺激と気付きを自分ナイズしているところである。

http://visnet.ne.jp/ep/chieikasu/yuushi/yuushi-shoukai.pdf

情報化の急速な進展が、社会を変えようとしている。ＩＴ技術要素である「CLOUD」「BIG DATA」「IoT」「AI」などの融合により、従来の業種業態まで見直しが迫られるような、まさに情報革命が起きつつある。「情報を制する者が社会を制す」の言葉通りに、国を越えて企業活動の１強多弱化が進展している。今からの経営人材は、「自分の頭で考え、自分で理解を深め、自分の言葉で話す」ことや「自己選択・自己決断・自己責任を貫く」ことが大切になるが、次世代人材育成においても、この考え方をベースにやっていきたい。

我々、中小企業診断士の活動においても、全く同様ではないかと考えている。

ライフワーク活動を紹介する機会をいただき感謝します。

特集：地域への社会貢献活動 No. 2

熊本県中小企業診断士協会の社会貢献について

中小企業診断士　**米　満　　聖**

平成29年度新入社員研修講座は、３月コースが月末に、４月コースが月初めに、それぞれ３日間に亘り開催され、38企業から102名の参加者を受付け無事終了した。今回は、例年の会場である県立総合体育館が熊本地震の影響で使用できず、止む無く出水２丁目の熊本市立総合体育館内青年会館２階研修室に場所を変えての開催となった。室内は横幅が狭く、実習を伴う電話応対や名刺交換訓練、朝のラジオ体操などはこれまでのように簡単にはいかなかったが、ほぼ計画通り終了することができた。

毎年恒例のこの講座は、今から41年前の昭和52年春、協会が主催し、熊本県商工課の後援を得て熊本市西区田崎市場会館２階会議室を借りて開始された。第３回目からは、会場が広く、宿泊費も格安な県立天草青年の家を利用し、１泊２日の合宿研修に変わった。受講者数も第４回研修には、募集定員の２倍近い75名の応募があり、73名の賑やかな研修会となった。そこで、第５回研修からは３月末と４月初めの２コースに分け、研修内容も充実を図り２泊３日の日程で実施することになった。ところが、第６回研修は県下高校の新入生合宿研修の利用者が急増し、３月中旬から４月、５月、６月中旬まで満杯で利用困難となり、止む無く国立阿蘇青年の家へ会場を変更して実施することとなった。

しかし、幸いなことに第７回研修は上熊本の現在地に立派な県立総合体育館が完成し、２階の研修室は３部屋の間仕切りを外せば、約120名分の充分な座席が利用できるようになった。こうして宿泊なしの３日間研修が開始された。施設、設備が整い、駐車場も広く一般利用団体の申し込みが多くなって、予約取り付けの調整に苦労もあったが、昨年まで33年間、１回の例外（バレーボール全国大会開催）を除き継続利用をさせて貰っている。新入社員研修通算41回の内、約８割はこの会場での実施となる。

研修内容や実施方法については、担当講師会（現在10名前後）で企画立案、実施後の反省に基づく修正、補足、受講者の反応等を徹底的に評価、分析し、改善に次ぐ改善が積み重ねられ今日に至っている。

特に、研修最終日に全員に書いてもらう「アンケート」には、受講者目線での貴重な意見、感想、要望、批判が寄せられ、その分析、評価は確実に次の研修計画に活かされている。

願わくば、この様な診断士協会主催の社会貢献機会が、もっと多くの地元中小企業に認識・活用されるよう祈ってやまない。

会員寄稿

事業承継支援を通じて熊本経済の灯を守る

中小企業診断士　**武　田　明　子**

（プロフィール）

平成５年３月　熊本県立八代高等学校卒業
平成９年３月　九州大学文学部卒業
平成９年４月　株式会社レリアン入社（販売職）、翌年３月退社
平成11年２月　システムエンジニアとなり、主に銀行等の金融系システム通信系システム開発に携わる。
平成27年４月　中小企業診断士登録（東京協会・城東支部入会）
平成29年４月　熊本県中小企業診断士協会入会
平成29年10月　熊本で独立開業

「黒字企業が消えていく～自主廃業３万社の衝撃～」

これは平成28年２月に放送された、ＮＨＫ「クローズアップ現代」のタイトルです。現在、事業の継続は可能なのに後継者が見つからないという理由で、多くの企業が廃業に追い込まれています。廃業という決断に至った場合、それまで蓄積された技術、ノウハウ、ブランド、経験、人脈などの目に見えない経営資源が消滅します。さらに、従業員の方々の雇用が失われて人材の流出が起こり、ひいては地域経済の衰退にもつながります。経営者も多い団塊の世代が70代を迎える現在、事業承継は喫緊の課題です。

私は、平成29年４月から熊本県協会に所属しておりますが、中小企業診断士に登録したのは平成27年４月になります。当初は東京協会の城東支部に所属していました。診断士登録後は事業承継を診断士活動の柱とすべく、東京協会の事業承継研究会に所属し、また今後増加するであろうＭ＆Ａのサポートも行っていきたいとの思いから、事業承継・Ｍ＆Ａエキスパート、Ｍ＆Ａシニアエキスパート（いずれも一般社団法人 金融財政事情研究会認定）の資格を取得しました。

最近の国の施策を見ても、国が事業承継を重視していることは明らかです。今年に入って中小企業庁では「事業承継５ヶ年計画」を策定、また事業承継税制の要件が見直され、事業承継を促進する環境が整いつつあります。このように国も重視し、喫緊の課題となっている事業承継ですが、中小企業では先送りにされ、なかなか取り組まれていないのが現状です。中小企業白書（平成26年版）では、事業承継の準備を「あまりしていない」、「全くしていない」、「準備の必要を感じない」との回答が、60歳代では約６割、70歳代で約５割、80歳代でも約４割存在しています。このように経営者が事業承継を先送りにしている背景として、「日々の経営で精一杯」という理由の他、「何から始めればよいのかわからない」、「誰に相談すればよいのかわからない」との疑問を経営者が抱いていることが伺えます。私は、このような疑問を解消し、早期に事業承継に取り組んで頂くきっかけの一つになるよう、事業承継に関するセミナー活動を行ってきました。また、今年の10月末には水俣商工会議所主催の事業承継セミナーを開催致しました。今後もセミナーなどを通じ、事業承継を促進する啓蒙活動を行っていきたいと思います。また、事業承継の中でも後継者教育は、多くの経営者の方が悩んでいらっしゃる課題の一つです。東京での創業塾の講師の経験を活かし、今後は後継者教育のサポートにも携わっていければと考えています。

「微力ながら熊本経済発展のために全力を尽くしたい」

これは私が故郷の熊本で、経営コンサルタントとして独立を決意した理由です。大きな志ですが、この志に少しでも近づけるよう、これからも研鑽を続け、経験を重ねていきます。事業承継は目的ではなく、会社を継続させ、より成長させるための手段です。今後は、会社を成長に導く事業承継の支援を通じ、熊本経済の発展の一助となるべく頑張っていきたいと思います。

職場で活躍する企業内診断士訪問シリーズ ～第１回～

熊本第一信用金庫

経営相談室　室長

堤　　裕　倫 氏

本年から職場で活躍されている中小企業診断士を訪問してお話を聞くシリーズを始めました。第１回目は熊本第一信用金庫 経営相談室 室長 堤裕倫会員を訪問しました。堤会員は県内中小企業先への様々な支援活動を積極的にされています。尚、堤会員は熊本県中小企業診断士協会の監事としてもご活躍中。

１．現在の業務内容について教えて下さい。

私は、現在は経営相談室長として、取引先の経営改善に対する支援、企業の本業支援などの業務に当たっています。

① 経営改善支援に関する活動
- 取引先の抜本的再生を支援
- 外部専門家、外部機関と連携した多様な再生支援…熊本県中小企業診断士協会、中小企業再生支援協議会、REVIC、よろず支援拠点、熊本県保証協会等

② 金融仲介機能として企業の本業支援
- 販路拡大支援…よろず支援拠点等の活用
- 各種補助金の申請支援…認定支援機関としての申請支援
- 事業承継支援に関する支援…熊本県事業引き継ぎセンター、中小企業基盤整備機構事業承継ネットワーク構築事業等との連携

２．ここ１年を振り返ってのご感想はお聞かせ下さい。

昨年は、熊本地震からの復旧・復興に向けた取り組みに力を入れました。金融面での支援のほか、グループ補助金や持続化補助金等の申請支援が中心です。

特に、グループ補助金においては、熊本地震で被害を受けられた事業者の方々の復旧・復興をお手伝いするため、当金庫が代表となりグループを組成し申請しました。被災された事業者の、「グループ補助金を利用したいが内容がわからない」、「申請方法がわからない」、「参加できるグループが見つからない」等の声を受けて、地域金融機関として地域経済の発展に貢献できるという思いで、グループの組成、共同事業の策定および申請書類の作成支援等を行いました。（平成29年３月末：グループ参加者66者）。

また、私自身も、そのような業務に携わる中で、いろいろな経験ができた貴重な１年だったと思います。

３．最後に企業内診断士としてメッセージをお願いします。

金融機関の中では、中小企業診断士の活躍するフィールドは大きいと思います。知識面のみならず、定量的情報を分析する能力や、定性的な情報から本質を捉える目、多面的に物事を見る目を養っていくことは重要です。

一般企業においても同じことが言えると思います。診断士の資格を持っているというだけでは不十分で、企業経営者と同じ目線を持つ、時代の変化に対応できる能力を身に着ける努力が必要だと思います。情報収集のアンテナ感度を磨くため、人的ネットワークの充実、書物などを通した知識吸収など、常に成長を心掛けたいものです。

日頃、名刺交換をする際に「診断士の資格を持っていらっしゃるのですね」、と言われることが多々あります。今後、ＡＩの活用が進み、ますます多様化・複雑化する社会の中で、診断士の分野は注目度・期待度が上がると思っています。

そうした中で存在感を出していくことができるよう、さあ、新たな挑戦の始まりです。

“各々方（おのおのがた）、ぬかりなく”

（取材担当：田中）

今日的テーマ考察

診断士の「経営強化法」による中小企業支援について

中小企業診断士　**河　本　龍　二**

正式名称「中小企業等経営強化法」は、平成28年７月１日に経済産業省が制定したものである。この法律の主な目的は、様々な課題を抱える中小企業の生産性の向上による本業の成長を支援するものである。

国が基本方針を策定し、各主務大臣がそれに基づき「事業分野別指針」を策定する。それに対して企業が「経営力向上計画」を作成・申請する。経営力向上計画認定後の支援策は、計画に伴い取得した固定資産税の軽減（３年間1/2に減額）や即時償却、金融支援、補助金の優先採択などとなっている。

経営力向上計画は実質２枚程度で良く、人材育成やコスト管理などマネジメントの向上や設備投資など自社の経営力を向上させる内容を盛込む。数値目標として、３～５年間で労働生産性、売上高経常利益率、付加価値額のいずれかを一定率（額）引き上げるものである。

適用期間：平成30年度末まで

類　型	生産性向上設備（A類型）	収益力強化設備（B類型）
要　件	① **経営強化法の認定** ② 生産性が旧モデル比**年平均１％以上改善**する設備	① **経営強化法の認定** ② 投資収益率が年平均**５％以上**の投資計画に係る設備
対象設備	○機械・装置（160万円以上） ○測定工具・検査工具（30万円以上） ○器具・備品（30万円以上） ○建物付属設備（60万円以上） ○ソフトウェア（70万円以上）	○機械・装置（160万円以上） ○工具（30万円以上） ○器具・備品（30万円以上） ○建物付属設備（60万円以上） ○ソフトウェア（70万円以上）
確　認　者	**工業会等**	**経済産業省**
その他要件	生産設備を構成するものであること／国内への投資であること／中古資産・貸付資産でないこと、など	
税制措置	**即時償却** または **７％税額控除**（資本金３千万円以下、または個人事業主は10%）	

B類型は、表で分かるように新分野にかかる設備投資を想定している。

私は、自動車整備業と機械製造業２社を経営者の意向を踏まえながら、計画の作成を支援した。いずれもA類型の生産性向上設備導入に関するものであった。自動車整備業者に関しては「自動車整備業に関する指針」から選択して経営力向上計画を策定し、機械製造業者に対しては「製造業に関する指針」から項目を選んで策定した。

提出先は、それぞれ異なり、前者が「九州運輸局長○○○殿」となるのに対し、後者は「九州経済産業局長○○○殿」となる。また、導入設備が決まっている場合は、予め県工業会等の証明書を取得する必要があるが、これには機械メーカーや代理店の協力を仰ぐ。ページ数にして、表紙とチェックリストを除いて３枚程度であり、認定書はいずれも提出後３週間以内に届いた。

なお、事業分野別指針は当初から徐々に増えて現在16ある。平成29年７月末までの全国での認定事業者は27,831件であり、熊本県は433件となっている。熊本地震により設備の買換えが増加していることから、認定を希望する企業は更に増加すると考えられる。

永 年 表 彰

本年度、当協会において４名の方が20年永年表彰を一般社団中小企業診断協会より受賞されました。当協会の発展に永らくご尽力いただき大変有難うございます。今回、代表で甲斐伸治朗会員にコメントを頂きました。

受賞者　小　山　俊　郎 会員　　甲　斐　伸治郎 会員
　　齊　藤　祐　一 会員　　原　川　修　一 会員

診断士協会入会20年 永年表彰を受けて

中小企業診断士　**甲　斐　伸治郎**

この度20年永年表彰をいただきましたが、この間、会長を初め協会会員の皆様には大変お世話になりました。

私は銀行に勤めながら何回も中小企業診断士試験に挑戦し、合格と同時に診断士協会に所属させていただきました。理由は、中小企業診断士として現場で活躍されている方との交流を深め、少しでも中小企業診断士としてのスキルを上げ、いざ診断士として独立した際の不安を取り除きたいと考えたからです。

その間、企業内診断士仲間とグループで企業診断を体験させていただいたり、勉強会に参加もしました。

銀行の関連会社で第二の人生を歩んでいた中、中小企業診断士として独立を決意しましたが、お陰様でスムーズに独立開業が出来ました。

私が中小企業診断士の勉強をしようと思った動機は、銀行勤務時代営業で事業所に訪問し経営者の方と話をさせていただいていると、経営者は相談相手も少なく孤独だなと感じ、その方たちの相談に乗り役に立ちたいと考えたのが始まりでした。現在そのような環境に身を置けているので大変やりがいを感じております。

今後も今まで培った知識を活かしつつ、環境変化に柔軟に対応出来るよう精進し中小企業のお役に立ちたいと考えております。

トピックス

一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会　総会開催

《28年度報告、29年度事業計画の承認など》

（一社）熊本県中小企業診断士協会の平成29年度の定時総会が５月20日（土）に、出席会員及び委任状、合計64名の定足数の過半数をもってメルパルク熊本で開催された。

県診断士協会平成28年度の事業報告、同収支報告と平成29年事業計画（案）、同収支予算（案）について検討を行い、満場一致で承認された。

総会終了後、懇親会が実施され、出席者はくつろいだ雰囲気の中で懇親を深めた。

平成29年度中小企業診断士理論政策更新研修会を実施

中小企業診断士の登録更新要件の１つ「新たな知識の補充に関する要件」の理論政策研修が、（一社）熊本県中小企業診断士協会の主催にて、８月５日（土）、総員104名（内県外者15名）が出席して熊本県民交流館パレアで行われた。

研修会は、初めに熊本県商工観光労働部商工政策課課長補佐 佐藤豊氏から、「新しい中小企業政策について」と題して解説が行われた。

続いて、㈲薗田経営リスク研究所の薗田恭久代表から「中小企業のリスクマネジメント」と題して説明が行われた後、桐原光洋会員からBCP事例として、「平成28年熊本地震における事業継続活動の考察」と題して事例考察が説明された。

合計４時間にわたる大変有意義な理論政策更新研修であった。

研修会の後は、恒例の懇親会が麦菜館（鶴屋パーキング１Ｆ）で開催され、盛況の内に終了した。

会員書籍紹介

「続・企業再生へのプロローグ」の発刊に寄せて

～熊本地震を経て、我々は何を学ぶか～

ＣＴＰ（認定事業再生士）
中小企業診断士　**岩　﨑　雄　司**

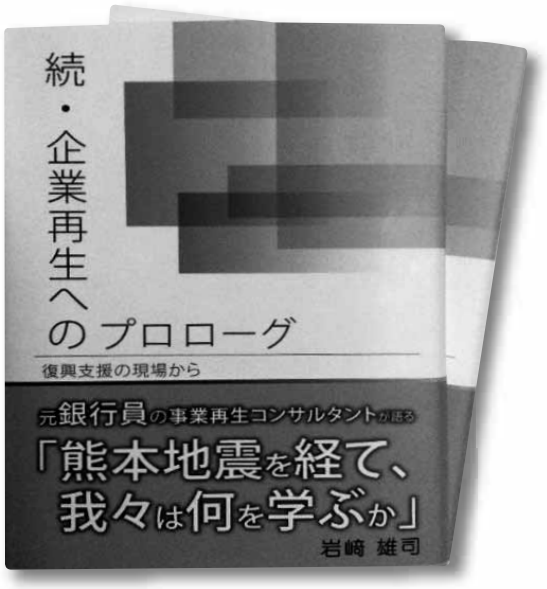

出 版 社：ブイツーソリューション
出版年月：平成29年11月10日
価　　格：1,000円（税込）
ページ数：152ページ

約３年前に前著「企業再生へのプロローグ」を発刊しましたが、その後すぐに書いた続編は銀行内部の暴露話となってしまい、表にはだせませんでした。その後は何となく書きたかったことをほとんど書いてしまったこともあって、次作への意欲がわくことはなかったのです。これが１年前の熊本地震によって多くの被災者に接し、いつ自分にもそうした被害が及ぶかもしれないと感じたことで、残せるものは残しておきたいと考えたのが契機となりました。

私の知識や経験は、残念ながらそれほど深いものではありません。それでも金融機関時代も含めて数多くの経営者や顧客に接してきた分、多くの人にとって有用なネタはいくらでもあるのです。それを暴露すれば、ベストセラーは間違いないでしょう。今回は前回と同じく、金融機関をやり玉にあげている個所も多いのですが、私に共感していただける方も相当数いらっしゃると思います。

本著では熊本地震以後の仕事の中で、私が感じたことや思いを新たにしたことを主体に書いています。話をわかりやすくするため事例を多く取り入れましたが、現場ではもっと驚くような場面に多く出くわします。本書の中では、創業特に女性の創業に関しての説明を多く記載しています。一部脚色はしていますが、すべて実話に基づくものであり、特にこれから創業される方には有用であろうと考えます。なお、相談者が特定できないように配慮したつもりですが、ご本人には伝わるだろうと思います。そこはご容赦いただければと思います。

あらためて本書を発刊したのは、今回の震災を風化させないことと自分への戒めでもあります。我々は日常に流されることで、少しも学ばないことが多くなってきたような気がしています。こうした経験は後ろ向きに嘆くだけでなく、前向きに捉えることも必要なはずです。多くの方に本書を読んでいただき、何かしらのお役に立てれば幸いです。

新入会員紹介

① 現職（最終職場）　② 愛読書　③ 趣味・特技　④ 一言メッセージ

武田　明子（たけだ　あきこ）

① 株式会社インサイトアイ

② 蒼穹の昴（浅田次郎著）、ビジネス本（稲盛和夫氏の著作など）

③ 歌舞伎、落語

④ 診断士登録は平成27年４月です。これまでは東京協会で活動してきましたが、故郷の八代市で独立すべく、今年の４月に熊本県協会に登録させて頂きました。今後はM＆Aも見据えた事業承継支援を柱に活動していく予定です。

ご指導の程、よろしくお願い致します。

西原　耕司（にしはら　こうじ）

① ㈱九州 TSUTAYA

② Ｖ字回復の経営（三枝匡 著）

③ 愛犬（柴）との散歩

④ 現在、企業内診断士ですが、将来を見据え、診断士として様々な活動を出来る限りしたいと考えております。何か機会がございましたら、是非、お声がけ頂きたいと思います。ご指導のほど、宜しくお願い致します。

中村　剛志（なかむら　つよし）

① 株式会社システムフォレスト（ＩＴコンサルタント）

② バガボンド（漫画）

③ 家庭菜園

④ これまで様々な業種の企業にＩＴ導入による成長を支援してきた経験を活かし、県内中小企業の成長に貢献したいと考えます。

安田　　護（やすだ　まもる）

① 玉名市商工会

② 経営学書全般

③ 家事・育児など通して、子どもと遊んだりしています。

④ 専門は、小売・飲食です。新卒でセブン－イレブンに入社した後６社程度転職する程、フットワークの軽さが持ち味です。持ち前のフットワークを利用し、いずれは諸先輩方のように独立をしたいと思っています。今後ともご指導よろしくお願いします。

事務局だより

１．研修講座のご案内

○中堅社員実践研修講座　　11月10日11日

○コミュニケーション能力向上講座　　11月16日17日

○H30年度新入社員研修講座

３月コース（H30年３月下旬）

４月コース（H30年４月上旬）

研修講座は随時ホームページに掲載しております。

２．会員等動向

○新入　　武田　明子（H29年３月）

安田　　護（H29年４月）

中村　剛志（H29年６月）

西原　耕司（H29年４月）

○退会　　中村純一郎（H29年４月）

穴見　　勇（H29年５月）

○退職　　山下　佳子（事務局担当）（H29年５月）

３．訃報

本年５月27日に穴見　勇様がご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

４．パソコン講座開講のお知らせ

個人・企業を対象にパソコン指導を致します。講座は、初心者コースからベテランコース迄幅広く対応できます。（コース例）①パソコンを仕事で使うための基本を身に付け、新しい機能や効率の良い操作を学ぶコース　②スキルアップ（資格取得）のためのコースなどがございます。時間がない方には③短期集中コースも可能です。また、個人（ペアーレッスン可）・企業単位での出張指導も行い、カリキュラムは相談により変更できます。

〈対応講座〉

Microsoft Office

（Windows・Word・Excel・PowerPoint・Access）

まずは、お電話でお問い合わせください。

◆◆◆　協会活動実績及び予定　◆◆◆

月　　日	事　業　名　及　び　テ　ー　マ	参加者
28. 10. 09	第２回 会員研修　テーマ「債務整理のガイドライン」について	13名
28. 10. 09	第７回 定時役員会	―
28. 11. 11～12	第35回 中堅社員実践研修講座（於：森都心プラザ）	23名
28. 11. 13	第３回 会員研修【再生支援】	10名
28. 11. 13	第８回 定時役員会	―
28. 11. 18	コミュニケーション能力向上講座	17名
28. 12. 03	会員研修　テーマ「熊本地震と中小企業・経営者の再建手法」について	27名
28. 12. 03	忘年会	27名
28. 12. 11	第９回 定時役員会	―
29. 01. 15	第４回 会員研修　テーマ「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」について	７名
29. 01. 15	第10回 定時役員会	―
29. 02. 12	第11回 定時役員会	―
29. 03. 12	第５回 会員研修　テーマ「IoTにみる幸せな未来」	６名
29. 03. 12	第12回 定時役員会	―
29. 03. 29～31	第41回 新入社員研修講座３月コース（於：熊本市総合体育館）	37名
29. 04. 04～06	第41回 新入社員研修講座４月コース（於：熊本市総合体育館）	66名
29. 04. 09	第１回 定時役員会	―
29. 04. 13	第１回 会員研修　テーマ「経営改善計画策定支援勉強会（信用保証協会）」	27名
29. 04. 30	臨時役員会	―
29. 05. 11	第２回 会員研修　テーマ「経営改善計画策定支援勉強会（和菓子製造販売業）」	22名
29. 05. 20	第２回 定時役員会	―
29. 05. 20	定時総会（メルパルク）　懇親会	各30名
29. 06. 08	第３回 会員研修　テーマ「経営改善計画策定支援勉強会（サービス業温泉浴施設）」	17名
29. 06. 11	第３回 定時役員会	―
29. 07. 09	第４回 定時役員会	―
29. 07. 13	第４回 会員研修　テーマ「経営改善計画策定支援勉強会（化粧品製造・販売業）」	22名
29. 07. 14～15	営業実務研修講座（於：森都心プラザ）	34名
29. 08. 05	中小企業診断士理論政策更新研修（於：パレア）	104名
29. 08. 05	会員懇親会	24名
29. 08. 10	第５回 会員研修　テーマ「経営改善計画策定支援勉強会（印刷業）」	13名
29. 08. 13	第５回 定時役員会	―
29. 09. 04	協会ホームページ会員ご紹介ページ公開	―
29. 09. 10	第６回 定時役員会	―
29. 09. 13	ＩＰＡ研修会【セキュリティの対策とリスク】（於：パレア）	14名
29. 09. 14	第６回 会員研修　テーマ「経営改善計画策定支援勉強会（再生支援）」	15名
29. 10. 08	第７回 定時役員会	―
29. 10. 14～15	３県合同研修会（於：中小企業大学校 人吉校）	33名（３県）
29. 11. 02	中小企業診断士の日（講演会・意見交換会・懇親会）（於：パレア）	28名
29. 11. 10～11	第36回 中堅社員実践研修講座（於：森都心プラザ）	予定
29. 11. 12	第８回 定時役員会	〃
29. 11. 16～17	コミュニケーション能力向上講座（於：森都心プラザ）	〃
29. 12. 05	協会忘年会（於：アークホテル）	〃
29. 12. 10	第９回 定時役員会	〃

一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会会員名簿

平成29年10月現在

	氏　名	連　絡　先	連絡先電話番号	E-Maill
1	赤　星　建　次	赤星経営研究所	096-325-8575 090-9586-1926	akahosikeiei@jcom.zaq.ne.jp
2	井　上　照　教	井上中小企業診断士事務所	090-6776-3607	ino101@bronze.ocn.ne.jp
3	岩　﨑　雄　司	かわしりコンサルティングオフィス http://kco-consult.jimdo.com	090-1162-6493	y.iwasaki.kco@gmail.com
4	有　働　雄　一	熊本県果実農業協同組合連合会	096-389-3311	udo@3kj.or.jp
5	江　本　能　章	株式会社 江本経営研究所	096-324-3766	
6	大　澤　眞　介	株式会社 OWLS BROS. http://www.owls-bros.co.jp	0964-37-0167	ohsawa@owls-bros.co.jp
7	小　山　俊　郎	小山中小企業診断士事務所	096-366-6284	oyama118@siren.ocn.ne.jp
8	甲　斐　伸治郎	甲斐中小企業診断士事務所	090-4586-7832	akaiblue.kajimu@gmail.com
9	片　平　希　望	有限会社 未来経営 http://miraizeimu.com	096-367-5922	n-katahira@miraizeimu.com
10	鹿子木　　康	中小企業診断士鹿子木事務所	096-232-9070	kanakoghi@nifty.com
11	河　本　龍　二	オフィス・カワモト	090-7926-6621	officetk1111@ybb.ne.jp
12	木　下　徹　也	K－マネジメントバランス		kmgt.balance@gmail.com
13	吉良山　健　三	合志工業団地協同組合	096-248-7700	
14	隈　田　直　宏	株式会社 肥後銀行　業務統括部	096-381-3740	
15	倉　光　秀　昭	熊本信用金庫		
16	小　島　義　博	サスティナ共創研究所	096-365-4986	sustaink@guitar.ocn.ne.jp
17	齊　藤　祐　一	星和システム経営研究所	096-371-8745	sskk@orange.ocn.ne.jp
18	坂　本　純　夫	坂本労務経営事務所	096-273-0556 090-5292-0665	d.ash.sakamoto@sky.plala.or.jp
19	坂　本　博　行	坂本中小企業診断士事務所		sakamt@sat.bbiq.jp
20	佐々木　浩　二	佐々木中小企業診断士事務所	090-9478-2660	plan.5@hb.tp1.jp
21	白　石　慎　二	株式会社 白石経営コンサルタント事務所	096-357-2761	s-shiraishi@smc-office.com
22	菅　原　孝　二	有限会社 ビジネス・アシスト	096-351-7489	ks-01@vesta.ocn.ne.jp
23	髙　松　博　志	髙松ビジネス・デザイン・ソリューションズ	096-382-0298	tbds1649@gmail.com
24	田　中　輝　明	田中中小企業診断士事務所	090-3798-4418	sper8ny9@royal.ocn.ne.jp
25	辻　　健　吾	熊本県農業協同組合中央会	096-328-1000	wrfwx090@ybb.ne.jp
26	堤　　裕　倫	熊本第一信用金庫 http://daiichishinkin.co.jp	096-355-6111	
27	津　曲　明　子	ふくろうコンサルタント事務所		aki-tsuma@kfd.biglobe.ne.jp
28	寺　田　　了	寺田経営研究所	096-343-8973	terada@awg.bbiq.jp

	氏　名	連　絡　先	連絡先電話番号	E-Maill
29	所　吉彦	尚絅大学 http://www.shokei-gakuen.ac.jp	096-338-8840	toko@shokei-gakuen.ac.jp
30	中村剛志	株式会社 システムフォレスト http://www.systemforest.com	096-377-5101	bt.tuyo28@gmail.com
31	中村靖生	株式会社 F・i・T 総研	090-9586-2772	y-nakamura@fitsoken.com
32	奈須悦雄	ナスドリームズ http://www.nasudreams.jp	090-7982-1958	en.etsuo@jcom.zaq.ne.jp
33	西原耕司			koji.nishihara.415715@gmail.com
34	野口敏史	野口法律事務所		
35	橋本雅哉	橋本中小企業診断士事務所	096-382-2807	ma.chan5731@gmail.com
36	原川修一	シーラスコンサルティング 株式会社	096-279-4384	tmtcb2197srkb@yahoo.co.jp
37	福嶌隆彦	福嶌経営労務事務所　株式会社 Bis 総研 http://www.j-fkr.com	096-249-2040 090-9166-8577	biz@j-fkr.com
38	藤井敏彦	藤井中小企業診断士事務所	090-8087-9931	tfujii.rmc@gmail.com
39	古田哲朗	ふるた法律事務所 http://www.law-furuta.jp	096-285-7330	
40	堀　浩	中小企業診断士事務所　オフィスほり	090-7299-7516	
41	堀　義親	堀中小企業診断士事務所	096-357-4570	ran.holly@nifty.com
42	本郷　誠	本郷経営研究所	096-365-3573	ANC59038@nifty.com
43	松﨑秀宣	活力創意経営	090-5369-6316	katsuryokusouik@yahoo.co.jp
44	松田家久	Sys 創研	0969-23-6171	matsuda-i@mopera.net
45	松本一喜	株式会社 松本経営事務所 http://www.matujimu.com	096-379-7161	kumamoto@matujimu.com
46	松本將司	松本中小企業診断士事務所	096-345-3274	smatumoto@ksn.biglobe.ne.jp
47	松本　繭	F-WAVE 株式会社		
48	村橋誠一	熊本経営研究所	096-382-4385	murahashi@spice.ocn.ne.jp
49	安田　護	熊本県商工会連合会（玉名市商工会）		mamotion@hotmail.co.jp
50	山下政計	熊本水産物取引精算 株式会社 やまとコンサルティングオフィス		masakazu-y@yamato-consul.biz
51	山下康明	山下経営研究所	096-325-3523	yamashitakeiei 8 @gmail.com
52	横山耕二	オフィス　チェイカス http://visnet.ne.jp/ep/chieikasu/	096-345-5843	CYL04676@nifty.com
53	吉本千剛	税理士法人 さくら優和パートナーズ	096-341-1555	yoshimoto-kazutaka@tkcnf.or.jp
54	米満慎吾	熊本県信用保証協会	096-375-2000	
55	米光　聖	米光経営研究所	096-344-9274	ytoru924@yahoo.co.jp
56	渡辺資文	アウル・マネジメント・オフィス	090-7464-6626	mnk@d1.dion.ne.jp

※上記名簿は、会員74名のうち、掲載承諾済み会員です。